

(3) 学社連携で問題行動に取り組んだPTA

①問題行動の多発とPTA活動（事例）

A中学校では、近年、下級生への暴力、いじめ、恐喝をはじめ、他校との抗争、授業妨害、不純異性交遊などが続発し、この荒れた学校への対応が学校の緊急の課題となった。

学校では、校内の秩序回復のため全教職員が一致して毅然とした指導を行うとともにカウンセリングにも力を入れることにした。また、生徒の健全育成のためには、家庭・地域の協力が不可欠であると考え、PTAに協力を依頼し、同窓会に再建を働きかけた。

PTAでは、15の校外班をつくり、班会議を開いて各班ごとに全会員参加による「愛の一声運動」に毎日取り組むとともに、親子球技大会など生徒の校外班との親子ぐるみの活動を生みだした。

また、学校では、校外班対抗の球技大会、校外班別の花壇づくりなど、生徒の校外班活動を学校教育に取り入れる工夫をし、保護者や地域の協力を受け入れる場を設けた。

以上の活動は、現在もなお継続されていて、保護者が連帯し、わが子だけでなくすべての生徒のために力を出し合い、生徒は学校内外で生き生きとした生活を送っており、「いじめ」や問題行動の発生ゼロの記録を継続しつつげている。

②学校側の取り組み方

このような荒れた学校の例は、今日、全国各地で見られ珍らしくない。事例では、これを克服したものであるが、その最大の要因は、まず学校側が本気になって校内の生徒指導体制を整えたということである。その結果、地域社会も学校に対して信頼の目を向け、自ら学校との連携を図るようになったものである。

具体的に学校側は、どのような指導体制でのぞんだのだろうか。以下、学

校の取り組み方についてみることにしよう。

- 1) まず、規律回復への厳しい対処として①どうしても許せない問題を起こす生徒については保護者会を開催して協力を得るようにする。②全校一斉の「服装指導校門チェック」を年間数回実施する。③事故防止や非行の早期発見のため、教師2人1組の「校内巡視」を校舎内外1組ずつ毎日実施するなどの指導を行った。
- 2) さらに、昭和51年からは、「一人一人を理解し育てる生活指導」としてカウンセリングの手法を取り入れた「事例研究」や「面接方法」などの校内研修を充実させた。また、各学級担任の教師が生徒一人について平均20分程度の面接を行って不満や悩みなどについて話を聞く「生徒面接週間」を、1週間ずつ年1～2回実施し、生徒との心の交流を深めた。
- 3) 特に、保護者（PTA）や地域への積極的な協力依頼を重視した。①PTA主催による映画や講演の会など保護者の勉強会、保護者へのアンケート、学年別教育懇談会（夜間）の実施 ②学校・学年・PTAなど各種広報活動の活発化 ③同窓会再建への働きかけなどを行った。このような努力を通して教職員は、「校内の指導体制が整えば地域社会が近づいてくる」ということを実感して行った。

③PTAの校外班活動

PTAにおいて、具体的な生徒指導の実践は、校外班活動であった。

- 1) まず、PTA会員15の校外班に編成した。奇数班は奇数日、偶数班は偶数日に、2人1組になって1日おきに各地区を巡回する「愛の一声運動」をスタートさせた。各班の「一声運動日記」は家庭をつなぐリレーノートの役も果たした。また、年1～2回、夜間、各班ごとに班会議がもたれるようになった。PTAのほとんどの会員が参加する「一声運動」や班会議は、昭和61年現在も継続している。
- 2) 「一声運動」や班会議を重ね、継続する中で、保護者たちには①交流が

生まれ、②子供や地域について話し合い、学び合いが深まり、③問題行動への対応が共通の課題として認識され、④連帯意識が形成され、⑤わが子だけでなく地域の子供たちへの愛情を基盤に長年にわたる地道な活動となり、⑥その中で保護者自身の家族や地域に対する認識や生活態度が変わり、⑦それが地域の子供たち全体に大人たちの愛情を感じとらせ、保護者たちの前向きの姿勢が地域の教育力として子供たちの健全育成に大きな力を発揮するようになった。

④生徒自身による校外班活動

青少年健全育成活動といえば、常に青少年に対する大人の活動のみが目目されて、かんじんの青少年自身による活動は、言及されない場合が少なくない。この事例では、学校の生徒会を中心とする生徒校外班の、いわゆる生徒自身の活動も注目される。以下、報告書からの抜粋である。

- 1) 学校の校外生活指導の一環として組織された「生徒校外班」とPTA校外班活動とが合流し、昭和51年度から親子ぐるみの班活動がふえ、親子懇談会、親子ソフトボール大会、親子歌舞伎教室、オリエンテーリングなどが取り組まれた。その中で、親子ぐるみの親近感と対話が生まれ、孤独で受動的になりやすい中学生の地域活動を活性化するきっかけとなった。
- 2) 親子ぐるみの生徒の校外班活動を学校教育に取り入れ、校内での異年齢集団活動として発展させたことは大きな意味があった。それまでの学級対抗の球技大会を校外班対抗に改めたところ、選手の選出、ゼッケン作り、早朝練習、応援などで地域での異年齢のつながりが強まった。また、運動会にも、親子の校外班対抗や同窓会の種目を取り入れて、地域を挙げての一大行事となっている。特に、昭和55年度からの校外班別の花壇づくりは、上下級生の協力、地域の大人たちの援助で咲かせた花を、春と秋に、地域の一人暮らしの老人に届けることが定着している。みんなで協力し花を咲かせる喜び、人に喜ばれる誇りをみんなでわかちあう中

で思春期の子供たちは人間性豊かに育ち合うのである。

⑤地域と学校をつなぐPTA、同窓会

PTAの積極的な活動に促され、学校からの働きかけもあって、卒業生の親睦、学校行事やPTAへの協力、地域社会への協力等を目的とした同窓会が再建された。地域の会員約7,000人を数える組織になり、地域の教育力を高めるために、学校や地域にとっても大きな支えになった。

その具体的な活動としては、

- 1) まず、直接在校生に働きかけ励ます活動がある。例えば、同窓会のスポーツチームと在校生の交歓試合、同窓会主催の卒業生激励のもちつき大会などがある。特に、全校生徒を対象とする「社会人に話を聞く会」ではいろいろな職業の人の話を聞き、自分の進路を考える場となっている。3年生の2学期には、50種類をこす希望職種の職場を実施に訪問させ志望を具体化させるが、いずれもPTAと同窓会の協力に負うところが大きい。
- 2) また、同窓会員が進んで青少年対策地区委員やPTAの役員を受け、地域の青少年健全育成に取り組む活動もある。3月に卒業したばかりの生徒を同窓会員として盛大に歓迎し、地域社会に温かく迎え入れる活動もその一環である。

⑥事例から学ぶこと

この事例は、子供の「いじめ」や問題行動に対処して、学校・家庭・地域のそれぞれの教育機能をどう高めるか、また、三者の連携による相互作用と相乗効果をどう高めるかについての示唆が含まれている。

①学校でのき然とした中にも、「一人一人の心を理解する」指導が大事なこと。②家庭・地域の教育力を高めるために、一部のPTA役員だけでなく、全部の保護者が分担し、協力連帯しあって、子供のための活動に取り組み、わが子だけでなく、地域の子供への愛情と前向きの姿勢を態度で示すこと。

③同時に、ともすれば消極的になりがちな中学生の地域活動を親子ぐるみで、あるいは学校行事と交流して地域の異年齢集団活動として活性化させること。④さらに、PTAや同窓会など、地域社会の活性化と、学校教育との連携により、動揺しやすい思春期の中学生に安定した環境を用意してやることなどの重要性を示唆している。

〔資料出所〕「生き生きとして意欲的な児童生徒の育成」(昭和61年7月、東京都教育委員会)より抜粋。

(4) 教師から郷土について学んだり、郷土資料の収集・展示をしたりしている事例

—埼玉県上尾市・与野市小学校のPTA—

①郷土という素晴らしい教育資源を、子ども大人も忘れている

今日、都市化現象の中でややもすると地域への愛着が失われつつある。

近郊都市においては、ベッドタウン化が進行し、子どもたちばかりでなくその父母でさえ、自分が今、住んでいる地域についてあまり知らず、関心さえないという傾向が見受けられるようになってきている。

しかし、後記資料は「子供にとっては、ここは『ふるさと』である」と強調している。子どもにとっては事実上の「ふるさと」であるその地域に対して、親やその他の大人たちがいつまでも魅力を感じられないのであれば、子どもたちも、ますます、心から「ふるさと」と思える所を持たない人間になってしまうだろう。

移り住んできた町ではあるが、それが「自分にとっての第二のふるさと」であるといつのまにか感じているような、そんな「郷土学習」が、今、大人にも求められているのではないか。

ここでは、埼玉県内の2つのベッドタウンのPTAの活動を紹介する。両者とも、子を持つ者として、わが子やよその子のすこやかな成長を願う心か

ら、「郷土理解」のもつ大きな価値に気づき、実践した事例である。

しかも、その活動の中では、教師を講師として依頼することによって、学校の教育機能を大人にも発揮してもらったり、あるいは、大人たちが収集した郷土資料を学校の中で展示して、子どもの目を輝かせたりしている。

学社連携が地域にいかされ、その成果が学校に「還元」されているのである。

②教師を講師とした家庭教育学級

この事例は、尾山台小学校PTAの成人教育部が中心となって実施したもので、郷土理解を内容として含む、家庭教育に関する成人の学習のケースである。

「講師は、本校児童の実態をよく把握した本校教員がその指導にあたり、親近感ただよう中での受講は楽しいひとときであるようだ。」と資料には記されている。そして、次のようにその学習内容が紹介されている。

1) 郷土理解のために（講師・・・校長）

郷土の歴史講話、地域見学（バス見学を含む）など

2) 「児童理解と親としてのあり方」学習のために（講師・・・教諭）

子どもを育てながら親も向上することの意義、親や教師は子どもたちにとって身近な先輩であること、親も子も自立していかなければならない時期のあることなど

3) 発育ざかりの子どもの食事と親たちの摂る食事について（講師・・・栄養職員）

給食の試食会（量や献立について知り、家庭での食事の参考とする）、大人の食物について（低カロリーでおいしく食べられるお菓子の作り方）など

4) 親と子の体力づくりのために（講師・・・教諭）

日常生活の中でできる無理のないストレッチ体操など

③郷土資料の収集と学校での展示

与野市立鈴谷小学校PTAの活動事例の経緯は、資料から拾うと次のとおりである。

58年秋、開校以来行われてきたバザーを中心とした「すずや祭」に、文化的なものを折り込もうということになり、「昔の鈴谷の暮らし展」を開催。地区内から借用した農具や民具、写真等を展示して好評を博する。社会科の授業で子どもたちに見てもらう。

その時、市の資料室からも民具などを借り、資料室長に名称などを教わる。その後、当室長には「与野の歴史」というテーマで講演も依頼する。

このようにして、「地域の中から古い物を集めて、本校独自のふるさと室を作ったら」という声があがり、教師や父母の気運が盛り上がる。そのねらいとして、資料には「子どもたちに昔の人の労苦をしのばせ、郷土愛の心を育てたい」、「郷土学習（3・4年生）の資料センターとしての役割が果たせればよい」の二つが紹介されており、「多少の困難もいとわない協力体制を定着させ、教師と父母の間に信頼感を生み出していった。」と書かれている。

59年2月、郷土学習室の先進校を見学。PTAだよりで報告、今後の協力をよびかける。

学校とPTAによる準備会を重ね、59年6月には次のことを決定

- 1) 作業と並行して学習をすすめるために家庭教育学級をいかす
- 2) ふるさと室の中味については学習内容にあう計画を中心に教師（社会科研究グループ）が考える
- 3) 費用はPTA特別会計（廃品回収・バザーの収益）をあてる
- 4) 作業はPTA実行委員会（役員、専門部正副部長、学年委員長）と文化厚生部が中心となってあたる

59年秋以来、地区内には文書を配って協力の依頼を行っていたが、60年に入って本格的な収集作業を開始。資料には、そのようすが次のように描かれている。

「古い倉や納屋が残っている家や旧家と思われる家をかたっぱしから当たってみると『学校で役立つ物なんかありませんよ』といわれたが『どんな物でも結構です』と中を見せてもらうと、貴重な物が出てくることが多かった。」「すっかりほりにまみれ顔も髪もまっ黒になるほどであった。トラック・乗用車・自転車と使いわけ、運んだ物を水洗いするなど皆でよく働いたが、そのうち地域の方が持ち込んでくれたり、道具の組立てに来てくれたり、『取りに来るように』との知らせが続いたり、温かい協力をいただいて予想外の成果をおさめることができた。」

このようにして、所有者さえその価値に気づいていなかった郷土資料が、初めて掘り起こされ、それが「教育資源」として地域に対する親たちの関心をよびまし、また、地域もそうした親たちの「変容」に感化されていくのである。

60年10月、これらの収集資料を二つの空き教室に展示して、「ふるさと鈴谷学習室」として開室。自治会長から子どもたちに、昔の鈴谷のようすや子どもの頃の思い出を話していただく。

同11月、開室記念のつどいを開催。地域の古老や資料を提供してくれた人々の参加のもと、なごやかに行われる。市長も参加した。資料には「『学習室のある学校に通えることを誇りにしたい』と読みあげた児童の作文に涙ぐむほど、母親たちの完成のよろこびは大きかった。」とある。

④ 2つの事例から学ぶべきこと

PTAと学校との連携に関して、以上の2つの事例から学ぶべきこととして、次のようにまとめることができるであろう。

- 1) 学校の教師は、日常的に子どもたちの教育に携わっており、子どもの実態をよく把握している。その教師を講師にお願いすることにより、親が地域学習を子どものすこやかな成長と関連づけて主体的にとらえることができる。
- 2) 学校の教育機能は教師だけにあるのではない。尾山台小学校PTAが

栄養職員のお話を聞いたように、学校の教育機能をはば広く発揮してもらう努力が必要である。

- 3) 鈴谷小学校PTAの親たちは、鈴谷の地域の人々と実際に接する中で、学んだ。地域の人々も、そのPTAの活動を見て、自分の地域にあらためて気づくことができた。

このように、学社連携は、たとえば学校とPTAだけの閉鎖的な活動ではなく、地域に根ざす活動として機能することによって、よりいきいきとしたものになる。

鈴谷小学校PTAの信条は「〇わが子が良くなるように 〇学校の子が良くなるように 〇自分自身が高まるように」であるという。この「よその子」の幸せまで考えようとする姿勢こそが、地域の教育力形成にとっても一つのポイントになるであろう。

そして、郷土資料はもう一方の地域の教育力として、そのような親たちに「多少の困難もいとわない」意欲と「児童の作文に涙ぐむ」感激を与えてくれたのである。

〔資料〕「広がる学社連携の輪 ―さいたま学社連携事例集―」, 埼玉県教育委員会, 昭和61年3月

(5) 公民館等における学社連携

①公民館等における学社連携の状況

社会教育の中核的施設として、公民館においてはさまざまな青少年教育事業が行われている。しかし、その実施にあたっては、学校との連携が十分とはいえず、また、公民館に対する学校の理解も十分とはいえない状況にある。

そこで、福島県教育委員会は、公民館における学社連携を図った青年教育事業についてその実態を調査した。その結果、23市町村から、青年学級・教

室、ふるさと仲間づくり運動、ジュニアリーダー研修、高校生親子球技大会、地域夏祭り、在学青少年のつどい、農業後継者視察研修会、高校生料理教室など31の事業の報告が寄せられた。

この調査は、各事業の報告書をもとに、学社連携がどのように図られているのか、その実態をまとめたものである。(表3)

表では、学社連携の具体的状況について企画段階における連携と実施段階における連携に分けて、それぞれ連携の現状をまとめている点で参考になると思われる。

なお、今後さらに連携を強化すべき事項については「今後の方向」としてまとめている。

②公民館における学社連携を図った青年教育の事例

(須賀川市少年団体指導者研修会)

福島県須賀川市には、青少年の健全育成をはじめ社会連帯意識の高揚、社会環境の浄化、新生活運動の推進等を目的とした須賀川市明るい町づくりの会を中心として、子ども会及び子ども会育成会の組織化も進み市内全域に72の単位組織が活動している。

同市の青少年健全育成上の現状からは、少年団体指導者の育成が急務となっている。そのため、市内在住の高校生を対象として少年団体指導者の養成講座「須賀川市少年団体指導者研修会」を実施することになったものである。

1) 開設にあたって

ア 関係団体との連携

明るいまちづくりの会、子供会育成連絡協議会等青少年育成団体と運営について協議する。

イ 高等学校との連携

講座担当が各高等学校へ出向き、学校長、教頭、生徒指導の先生方に内容の説明を行い理解と協力を求める。

(表3) 学社連携の具体的状況

企 画 段 階 に お け る 連 携		
現 状	今 後 の 方 向	
●各学級に専任講師（小，中，高）を設置し，学習，計画，企画立案の段階で助言，指導 ●事業の広報～2 ●関係高等学校の教頭との打合せ，実施要項の配布と参加者の指導依頼～3， ●シニアリーダークラブ（在学青年）の企画立案への参加 ●関係高等学校（3校）と担当者の連携協力～5 ●関係市町村の保護委員会が高校の生徒指導担当者会議での協力要請 ●資料作成等の協力 ●企画運営委員会への出席 ●実行委員会構成メンバー（小中学校長）を入れ，生徒，PTAの参加の趣旨徹底～2 ●実地研修等の企画は連携できているが講義学習形態はまだ不十分 ●個人的立場での学習計画，全体運営の指導を受けている。 ●中学校長，第2学年担任と，青年会役員で協議し企画立案学級指導の時間に青年会役員の実施計画の説明 ●地元高等学校長，教頭，生徒指導主事の意見を参考にした高校生による実行委員制度 ●学校との事業内容の検討及び目的の明確化 ●学校行事との調整 ●教育委員会，公民館，村（産業課，農政係），高校，農業改良普及所との連携	●専任講師の設置強化 ●学級生募集の際に高校生への周知等の連携強化～3 ●学習課題の立案等における連携～4 ●高校生の社会参加活動への参加体制づくりについての積極的働きかけ～5 ●事業実施についての理解と協力要請の継続強化～6 ●事業についてのPRと助言のための連携強化～2 ●現代青年が抱えている課題解決のため地域内学校教育関係者の協力の必要 ●学校関係者の意見を参考にした高校生による実行委員制度の強化 ●講師，助言者としての勤務の態様，報酬等についての検討 ●事業の事前，事後の協力，奉仕態勢の向上 ●教師に対する社会教育の研修の門戸開放 ●指導者として，教師，地区代表者の参加を求める連携の強化 ●学校関係担当者，生徒指導担当，学級生OB，実施機関の連携を図る合議の必要性	

実施段階における連携		
現	●各学級で学習内容に応じた講師の依頼～3 ●スポーツ、レク実施の際の体育施設の使用 ●事業内容に即した現地指導～7 ●受講者の各高校への学習プログラム、受講者名簿の送付と協力体制の確立～3 ●事業への保護委員の参加 ●事業実施段階における、関係高校教師の激励～2 ●研修会（在学青年社会参加活動育成事業）参加時の出席奨励 ●会場、放送機械の提供 ●個人の立場での講師としての依頼～2 ●生徒の社会参加の促進、会員の募集、資料の配布～2 ●活動中の規律指導、安全指導相談活動を行う ●学校長、教頭との打合せが主である。 ●高校生の自主的サークル活動としての理解と定着化 ●学校側の生徒へのアプローチについての情報交換の欠如による参加者の不足	●専任講師の充実強化～3 ●高校の課外授業、クラブ活動等の日程等との調整 ●高等学校教師の参加要請～6 ●反省会、対策会の実施 ●実施段階でのPR促進～3 ●村づくりの青年教育事業充実のため学校関係者の協力必要 ●学校、青年会のみならず、地域の高齢者との連携 ●学習主題を事前に理解してもらうための手立てが必要～2 ●計画完成後に参加するのではなく、全日程に能動的な参加となる意欲の高揚 ●行政主導型から、三者対等の立場での事業の運営 ●常時、活動状況を関係機関へ周知させ関係担当者を学校側で選出し、実施機関との連携を図る。 ●単なる高校時代の一活動でなく社会人となっても実践できる体制づくり ●教育機関相互の理解（県教委～高校～市町村教委）
状	今 後 の 方 向	

表中の数字は、件数を示す。

〔資料出所〕 公民館における学社連携を図った青年教育事業 (60.3)

福島県教育委員会

2) 学習計画の概要

事業名		少年団体指導者研修会							
実施場所		須賀川市中央公民館及び市民研修所		参加者数		30名			
期 日		昭和59年8月1日(金)～8月10日(金)		回 数		9	時 間	62	
経 費 総 額		36,000円		内 訳		報 償 費	16,500円	需 用 費	9,000円
						旅 費	0	そ の 他	10,000円
学 習 (事 業) 計 画	学 習 主 題		子供会等少年団体指導者の養成確保を図り、各子供会活動の振興発展を期すため少年団体指導者基準に基づく学習を行なう。						
	月 日	学 習 (事 業) 内 容		学 習 方 法	時 間	学 社 連 携 の 内 容			
						全 国・立 案	施設・教員	人 材	
	8.2	開 講 式 少年団体の必要性和活動の意義 子ども会とレクリエーション		講 義 実 技	6			講師 派遣社教主事担当	
	8.2	青春とは何か リーダーの役割と機能		講 義	6			講師 県社教主事担当	
	8.3	視聴覚教育と機材の活用 高校生の社会参加について		講義・実技 討 議	9				

学 習 （事 業） 計 画	8.4	子ども会と広報活動	講義・実技	3			
	8.5	子ども会とプログラム 野外活動と安全	講義・実技 実 技	6			
	8.7	高校生の地域活動のため ～ふるさとの理解～	講 義	6			
	8.8	子ども会リーダー研修会の指導	実 技	12	子ども会のリーダー 研修会参加者は学校 としても連携をはかり 募集		講師 中学校教員
	8.9	子ども会リーダー研修会の指導	実 技	9	〃	中学校団体 利用	
	9.10	閉講式・茶話会（反省会）		3			
				62			
具 体 的 連 携 の 状 況	企 業 役 階 における 連携			実 施 役 階 における 連携			
	現 状	県立須賀川高校、県立須賀川女子高校、県立岩瀬農業高校に 担当者が出向き、事業内容等を説明し協力を依頼する。			受講者の各高校に学習プログラム、受講者名簿等を送付 し事業実施にあたっての協力を求める。		
	今 後 の 方 向	高校各校と協議を深め、高校がより積極的に高校生の社会活 動が出来るよう、各校の関心を深めていただくための働きかけ をして行きたい。			課外授業、クラブ活動等の日程等を考慮し、日程等の計 画を進めて行きたい。		

ウ 開設時期

在学青少年の学習の時期は、学校行事との関係、課外活動、クラブ活動等を勘案し、夏休み期間中で最も適切な時期、選定し実施する。

3) 講座終了と地域とのかかわり

ア シニアリーダーズクラブの発足

講座を終了した者の事後活動の場として、市内3地区に高校生によるシニアリーダーズクラブが組織され、会員数も80名を有している。会員の通学する高等学校も11の高等学校にまたがり、各々の学校内はもちろん他校との交流を深めながら、地域の子どもの会の活動の指導にあたり学習の成果を発揮している。

イ シニアリーダーズクラブOB会の発足

シニアリーダーズクラブの経験を、高等学校卒業後、社会人になっても後輩たちのために生かそうとOB会を組織している。活動は一般の青年団体とほとんど同じであるが、シニアリーダーズクラブ員の指導と助言にあたる、ということ、OB会自体も地域の子どもの指導にあたるということなどを特色としている。

ウ シニアリーダーズクラブの活動

シニアリーダーズクラブの活動で最も多いのが子ども会活動に対する指導である。例えば、日常活動の中でゲームや安全面で指導するほか、ワークキャンプ、子どもの祭典、タコ上げ大会、ちびっ子春まつり等、子どもを対象とする数多くの事業を実施している。

このような事業を通して、シニアリーダーズクラブの高校生は、他の団体とのかかわりや、なによりも子どもたちとのふれあいを経験するのである。子どもたちにとっては、高校生の参加を得ることによって、より成果をあげることになり、高校生にとっては、自ら社会参加の喜びを感じ、自己認識の重要な場面になると思われる。

4) 事例から学ぶこと

高校生を対象とする公民館事業は、次のような点でその企画実施はきわめ

て困難である。

たとえば、学校外の社会参加活動に参加する高校生は、大学受験を志す生徒や猛練習に熱中するクラブ活動の選手などを除くので、限定される傾向にある。なかには受験勉強の妨げになるとして勤めない高等学校もある。

また、参加する生徒の側としても、数校にまたがることも多く、その場合、学校間における指導方針の違いや教育委員会との連絡の不徹底などの問題が残る。さらに、彼らに対する指導者の確保の問題、あるいは活動プログラム（内容）そのものが適切かどうか、なども問題になるであろう。

こうした中で、本事例は、第1に実施困難な高校生対象の事業に取り組んだというだけでなく、地域の青少年育成団体と運営について協議したということ、事業の実施にあたって講座担当者が各高等学校に出向き、学校側の理解を求めるなど、積極的な準備活動がみられる。

また、活動内容は、子ども達への指導が中心であるところから、青年として最もふさわしい活動の1つということができるであろう。

したがって、高校生自身が、いわば高等学校公認の活動で、楽しみながら自己を伸ばし青年としての誇りと自覚がめばえるという点で高く評価できるのではないだろうか。

なお、先にあげた報告書では、今後の課題として次のような点を指摘している。

ア 高等学校の理解と協力

各高等学校との連携の中で高校教育が社会教育に対する理解とそして取り組み方についてまだまだ多くの問題点がある。

イ 夜間の行事と他の団体とのかかわり

各種の事業に他の青少年団体と一緒に参加協力をするが夜間の会議や行事も少なくない、高校生が夜間団体活動することについてその対応に苦慮する。一方高校生指導者を指導する指導者の体制づくりも今後の課題となる。

ウ 組織拡大

シニアリーダーズクラブの組織を各公民館単位に市内全域に組織し、高

校生がそれぞれの地域で活動し、社会とのかかわりを持てる体制づくりも今後の課題である。

〔資料出所〕「公民館における学社連携を図った青年教育事業」

福島県教育委員会（S60. 3）

（6）少年団体と学校とが連携を図っている事例

—名古屋と横浜の子ども会—

①子ども会と学校の関係の現実

子ども会の指導者にとって、学校の過密スケジュールは頭の痛い問題である。皮肉なことに、熱心な指導者ほどその傾向が強い。「せめて学校行事などは、私たちに事前に知らせてくれないものだろうか」などというグチを聞くことが多い。クラブや部活動なども、ややもすると「目のかたき」にしがちである。特に「超過密スケジュール」の中学生については、組織率が低下しており、神経質になっているようだ。

しかし、そのように反発する前に、そもそも、その学校との関係をうまくむすべているかが問われるのではないか。

それが簡単にできるわけではないが、その糸口だけでも見つけるために、2つの事例をとりあげて考えてみたい。

②日常的に子ども会の情報を学校に届ける

名古屋市中川区助光中学ブロック子ども会連絡協議会は、そのエリアに2小学校と1中学校をかかえている。そして、この3つの学校のそれぞれと日常的な関係を取りむすんでいるという。

その一つとして、「月刊 子ども会」（全国子ども会連合会発行）の学校への贈呈があげられる。しかも、ただ届けるだけでなく、三役の内の一人が必ず手渡しするのである。そして、その都度、校長や教頭と1時間くらい、情報交換・意見交換を行う。

資料には、そのようすがこのように書かれている。「子どもたちの学校での様子や学校行事の話を聞いたり、子ども会の予定を話したりの情報交換や、子ども会から学校への意見を伝えたり、学校から子ども会への意見を伺ったりの意見交換が、その機会に行われます。」

学校に届けられたこの月刊誌は、職員室の閲覧台に置かれ、新しい月のものがくると、図書室の書棚に配架されるが、この本を教師はよく見ているようだということである。この本には、学校の外で見せる子どもの目の輝きのようすや、それをはぐくむ地域の指導者のあり方が、ハウツーまで含めてよく載っているのだから、先生方には参考になるのだろう。

その他、年度始めのたびに、学校と子ども会とが年間行事計画を互いに出しあって、調整したりしている。日常的にも、すべての子ども会行事の案内を、その都度、役員が学校に届けるということである。資料には「ですから学校では、子ども会で今何が行われているか、今度は何があるか、常に分かっているのです。」とある。

このような普段の努力が「学校との良い関係」をつくりだしていくのである。

ここの小学校長だった人が他校に転任して、「子ども会行事があるのに、自分を出なくてよいのか」と、そこ子ども会役員に聞いたので、かえって驚かしてしまったというエピソードが資料には紹介されている。学校は学校の中の教育、子ども会は外の活動というわりきった関係の方が通常なのであろう。それに対して、この子ども会連絡協議会の実践は注目に値する。

たしかに、これらの実践を他の地区で真似しようとしても、即効的に効果を期待できるものではないだろう。ここの地区では、小学校区子ども会連絡協議会発足の時から2、3年間、教師に会計や書記などの役に加わってもらい、それを校長も認めてしまったりとなっているとのことである。このような営々とした努力が不可欠なのである。

しかし、特にそのための初めの第一歩は重要である。なぜなら、学校と子ども会指導者が「出会う」ことさえうまくいけば、あとはその関係が自然に

育っていくという側面も、人間関係にはあるからである。

③子ども会が、学校から学ぶ

横浜市立入船小学校では、心身ともにたくましい子どもを育てるための一環として、「校庭キャンプ」を実施している。

「校庭キャンプ」は、夏休みに、学年・学級ごとではなく、町内ごとのグループに分かれて5、6年生が参加する学校行事である。夕食と朝食は子どもたちで作るのだが、その献立は自分たちで考え、予算の範囲内で買い出しに行く。学校はテントとはんごうとかまどを用意するが、それ以外に炊事に必要なものなどは、自分たちで考えて持ってくる。

資料には「子どもたちは自分たちで何かを作ることがとても好きです。」とあるが、このような現実の子どもの理解から、子どもが主役となったキャンプを実施しているのである。子どもの発達の契機を鋭く見抜く眼力をもった者として教師の専門性が、よく発揮されている。

そして、地域の子ども会の活動が、この「校庭キャンプ」に大きな影響を受ける。たくさんのことを学ぶのである。

資料からまとめると、

- 1) 「以前はバス旅行等を行っていた」子ども会役員が、キャンプをやろうとして、学校に相談にくるようになった。
- 2) 子ども会でキャンプも、「本当に子どもが主役となる」ような形で実施されるようになった。
- 3) 学校の施設を利用して、子ども会のキャンプが実施されるようになった。

さらに、「校庭キャンプ」の時には、警備等の面での地域の人々の協力、また、地域のジュニア・リーダーの協力なども得られた。それらは学校と地域の「良い関係」をつくりだしていったのである。

入船小学校の場合は、子ども会に対してかなり好意的であると思われる。しかも、学校の教育内容自体も子どもの体験学習を大切にしているので、子

ども会が直接、学ぶべき内容も多い。

しかし、他の地域の子ども会指導者は、「入船は、学校側の活動内容がすぐれているから」と、ただ言うだけですませてしまうわけにはいかないのではないか。

入船の地域の人々は、学校行事に積極的に協力した。そして、特に子ども会指導者は、学校の行う「校庭キャンプ」に関心をもち、みずから進んで学校を訪れてそれについて学ぼうとしたし、さらには、学校施設を利用したキャンプまで実施したのである。どの地域の子ども会指導者にも、このような進取的精神が求められるのではないだろうか。

どこの学校でも多くの教師は、子どもについて正しく理解し、その発達の契機が何であるかを鋭く見抜くことのできる専門性を有しているはずである。子ども会指導者は、子どもに対する地域の教育者として自律的に活動しながらも、この教師の専門性から学ぶべき点は学ばなければいけない。けっして、レクリエーションだけ、しかもその表面的なハウツーだけが、指導者に求められる資質ではないのだから、学べる要素はありとあらゆる範囲で考えられるのである。

学校側も、「うちの子ども会は、旅行会とたいしてかわらない」と「傍観」しているのではなく、ぜひ、入船のような専門的指導性を地域に対しても発揮してもらいたいものである。

④ 2つの事例から学ぶべきこと

この2つの事例から、子ども会と学校とが「良い関係」をつくりだし、それを維持・発展させるためには、以下の点で努力が必要であるといえる。

1) 「学校のスケジュールが過密で、しかも子ども会の行事の日に学校行事を平気で重ねてくる」と文句を言う前に、子ども会自体の行事計画を日取りだけでも早く決めて、それを学校に知らせる。学校との関係がほとんど持っていない子ども会でも、とりあえずは、そのことから始めてみる。

2) 子ども会事業のあるたびにその予定と報告をする。機関誌などの発行

のたびにそれを学校に届ける。しかもそれを、会の運営に責任をもつ者が学校を直接訪れて行う。この「日常的連絡」が連携の基盤となる。

3) これらの機会を利用して、可能な限り、学校側とのインフォーマルな話し合いの場を日常的に設定する。そこでは、それぞれの立場ゆえに知っていた地域の子どものに関する情報を、交換・共有したり、おたがいの主体性を尊重した上での参考意見を交換したりする。

4) せっかく地域に教師という子どもの教育の専門家がいるのであるから、子ども会の指導者として、そこから学べることをできるだけ学ぼうとするどん欲さが必要である。

その際、子ども会の事業の実施に直接役立技術だけ追い求めるのでは、得るものは少ない。入船の場合でも、「校庭キャンプ」のポイントはキャンプ技術ではなく、子どもの主体性をはぐくもうとする教師の教育的観点であった。このような教育的神髄を汲みとろうとする「学ぶ態度」が求められる。

5) さらに、子ども会としては、学校を地域の教育施設・機能として位置づけ、その両面からの活用を図るよう努めるべきである。たとえば、子ども会行事を校庭で開催させてもらうことなどがそうである。しかし、その場合、学校との日常的な信頼関係が大切である。これがあってこそ、学校の活用は子ども会と学校との関係をさらに発展させるものになるのである。

学校は子ども会に対して地域の教育機能としての信頼を寄せ、子ども会は学校に対してその公的教育機能に信頼を寄せるという、相互の「良い関係」をもっているところは、残念ながらまだ少ないようである。

双方が「みくびりあって」いては、何も学べない。ごく日常的な人間関係としてのつきあいを大切にしながらも、さらにそれを意識的に発展させ、それぞれのみずからの教育実践や地域活動をつねに根底的に問いなおしてより良いものにしていこうとする主体的な「学ぶ姿勢」が必要である。それがあっ

てこそ、子ども会と学校との学社連携は本当のものになるのである。

〔資料〕 「月刊『子ども会』を学校へ」、名古屋市巾川区助光中学ブロック子ども会連絡協議会、「校庭キャンプで結ばれて」、森孝昭

（いずれも「月刊 子ども会」、全国子ども会連合会、昭和61年7月号所収）